

Ver.1.0 2020年12月7日 策定

川内ダム文化サイト モニタリングマニュアル

モニタリングを実施した場合は、様式「モニタリング確認書」へ必要事項を記入の上、定点観測の写真を添付し、下北ジオパーク推進協議会事務局まで提出をお願いいたします。

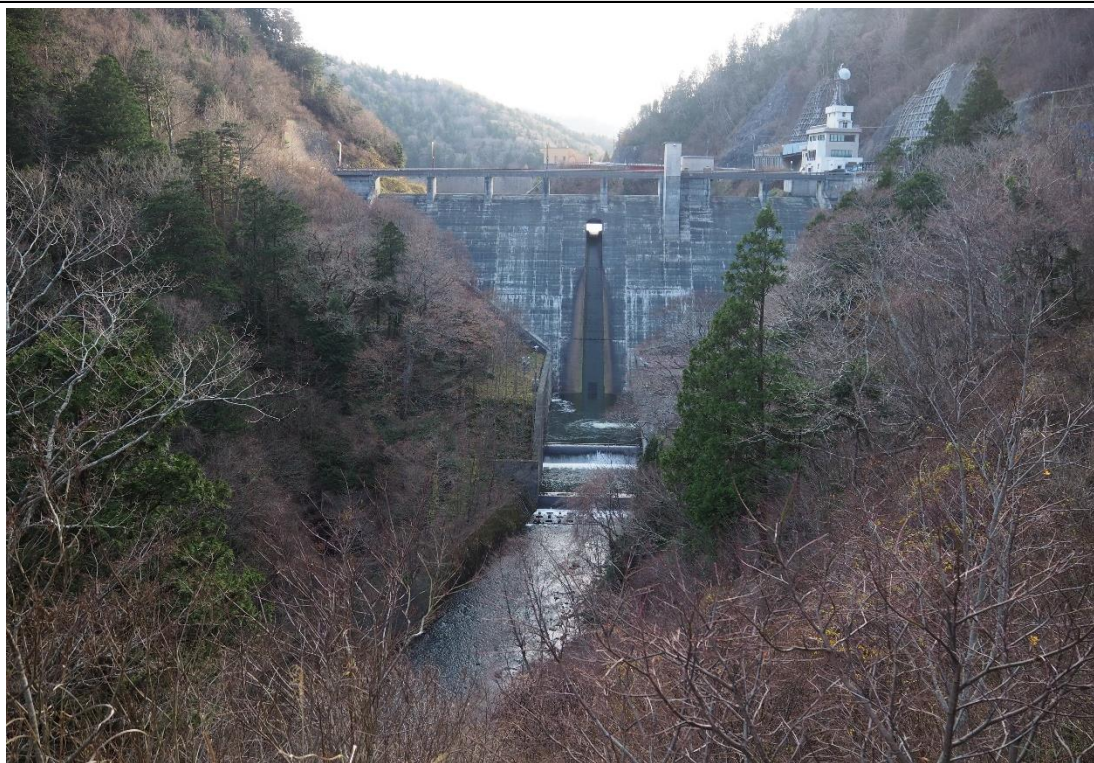
1. 簡易カルテ

名称	川内ダム	エリア区分	野平	
所在地	むつ市川内	トイレ	あり	
アクセス	JR 大湊駅から車で約50分			
駐車場	あり	看板	ジオ看板:なし その他看板:あり	
説明	<p>川内ダムは川内川の上流約 23km に位置する本州最北の治水ダムである。川内川水系は縫道石山などを源とする流域面積約200km²の下北地域最大の二級河川である。野平カルデラを囲む山々から流れ下ってきたカルデラの出口に位置するかわうち湖に集まり、川内川として流れ下っていく。親不知溪谷などで河川水が集められるため、下流の川内地域にしばしば洪水を起こしていたことからダムの建設が計画された。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			
想定される事象	大雨や台風の影響による景観の変化のほか、ごみなど人の手による景観の悪化が想定される。			
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・通行車の迷惑にならないよう、短時間でモニタリングを済ませること。 ・木や草で対象物が見えづらくなるため、春や秋の実施を推奨する。 			

2. 定点観測

サイト内で見られる特に重要な景観、保全すべきものを定点観測対象物とする。下記定点観測対象物を定点観測場所から撮影し、撮影した日付を記載し協議会事務局へ報告する。

定点観測対象物 「川内ダム」



定点観測の理由

ダム全体と付近の地形が分かる場所のため。

定点観測場所



展望台からダム側のガードレールのポール 2 本目からダムを撮影

3. その他確認事項

落石などの異状があった場合は異状箇所を撮影し、現場の詳細を様式「モニタリング確認書」に記入の上、協議会事務局へ報告する。また、緊急性の高い異状については、確認時に事務局までご連絡ください。

4. 異状発見報告があった場合

モニタリング実施者から異状報告があった場合は、下記の流れで関係団体へ報告を行う。

事務局は、現場の状況を確認し、必要に応じ、ホームページやチラシなどで地域住民や来訪者に対し周知を行う。

